

京都市告示第 6 1 1 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 3 0 年 3 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上鳥羽経79号 線	南区上鳥羽塔ノ森上河原1番地の2地先 から 同町2番地の2地先まで	旧	メートル 12.90	メートル 6.89 ~ 7.14
		新	25.50	6.04 ~ 8.70

(建設局土木管理部道路明示課)